

平成27年度

教育委員会点検・評価報告書

(平成26年度対象)

平成27年8月

江南市教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	2
3	点検及び評価の方法	2
(1)	点検及び評価の視点	2
(2)	学識経験者の知見の活用	2
II	教育委員会の点検・評価	
1	教育委員会の活動状況	3
(1)	教育委員会議の開催状況	3
(2)	教育委員会議での審議状況	3
(3)	教育委員の学校状況視察、各種活動状況	3
(4)	担当課による評価	4
(5)	学識経験者の意見	5
III	学校教育の点検・評価	
1	教育施設整備	6
(1)	校舎の改造工事等	6
(2)	担当課による評価	6
(3)	学識経験者の意見	6
2	学校教育の充実	7
(1)	学校経営と教育計画	7
(2)	担当課による評価	8
(3)	学識経験者の意見	14
3	青少年の健全育成教育の推進	17
(1)	青少年教育事業	17
(2)	担当課による評価	17
(3)	学識経験者の意見	18
IV	生涯学習の点検・評価	
1	生涯学習活動の推進	19
(1)	生涯学習事業	19
(2)	担当課による評価	20
(3)	学識経験者の意見	22

2	スポーツ・レクリエーション活動の推進	24
(1)	社会体育事業	24
(2)	担当課による評価	24
(3)	学識経験者の意見	25
3	男女共同参画社会の形成	27
(1)	男女共同参画事業	27
(2)	担当課による評価	27
(3)	学識経験者の意見	28
4	文化・芸術の振興	29
(1)	文化・芸術事業	29
(2)	担当課による評価	29
(3)	学識経験者の意見	30
5	文化財の保護・保存と活用の推進	32
(1)	文化財保護事業	32
(2)	担当課による評価	32
(3)	学識経験者の意見	33
6	国際交流・世界平和の推進	34
(1)	国際交流・多文化共生事業	34
(2)	担当課による評価	34
(3)	学識経験者の意見	35

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月から、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十七条の規定に基づき、平成26年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

結果を公表することにより、市民の皆様に関し教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条及び第 22 条に規定する教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限について、平成 26 年度の活動状況を教育基本方針に位置付けて実施した施策、事業等を点検及び評価の対象としています。

3 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の視点

教育委員会議の開催状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等については、妥当性、有効性等の視点から実施状況を点検し、課題等を踏まえた今後の取り組みの方向性を明らかにしています。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や施策、事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、元愛知江南短期大学教授松尾昌之氏、江南市文化協会会長佐藤美恵子氏から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

[教育委員会事務点検・評価会議の開催状況]

区分	開催日	協議事項
第 1 回	平成 27 年 7 月 16 日	・「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価」の平成 27 年度における実施について
第 2 回	平成 27 年 8 月 10 日	・「平成 27 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(平成 26 年度分)」について
第 3 回	平成 27 年 8 月 24 日	・「平成 27 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(平成 26 年度分)」について

Ⅱ 教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月第1木曜日に「教育委員会定例会」、10月、2月、3月に「教育委員会臨時会」を開催し、平成26年度は合計で16回開催しました。

教育委員会定例会・・・12回

教育委員会臨時会・・・4回

(2) 教育委員会議での審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び江南市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、平成26年度は合計で58件について審議しました。

また、審議案件の他、協議事項12件及び報告事項63件についても取り扱いました。

平成20年4月から、会議録をホームページにて公開しております。

(3) 教育委員の学校状況視察、各種活動状況

教育委員は、学校状況視察・学校訪問により教育現場を指導しました。また、各種研修会等に参加し、教育委員としての資質の向上に努めました。主なものは次のとおりです。

学校状況視察（学校経営全般）・・・全小中学校各1回

学校訪問（現職教育についての指導）・・・全小中学校各1回

東海北陸都市教育長会議総会並びに研究大会・・・1回

愛知県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会・・・1回

愛知県都市教育長協議会総会及び研修会・・・1回

市町村教育委員会教育長研修会・・・1回

全国都市教育長協議会定期総会・研究会・・・1回

尾張部都市教育長会議・・・5回

丹葉地方教育事務協議会会議・・・6回

丹葉地方教育事務協議会幹事会会議・・・6回

市町村教育委員会研究協議会・・・1回

(4) 担当課による評価

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び江南市教育委員会会議規則に基づき、5人の教育委員会委員が教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則の制定など、教育に関するさまざまな議題について審議し、教育委員会としての意思決定を行いました。

また、教育現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や学校状況視察、他都市との意見交換会や研修会への参加をしました。

隔年実施しています、教育委員会委員行政視察として、福井県福井市及び滋賀県長浜市を視察しました。

《福井市立和田小学校》

- “確かな学力向上” のため、読解力を育てる授業づくりとして、言語活動を工夫した授業研究により児童の自己評価の向上を図っている。
- 学ぶ楽しさや分かる喜びを味わえる授業として、友達と話し合う・聞き合う・学びあうつながりを大切にした学習の推進を実施されている。

自主的に考え行動する力の育成や、互いに認め合いつつ励まし合って向上する児童の育成について、非常に有効と感じました。

《長浜市立南中学校》

- “コミュニティ・スクール” の運営等について、学校を核に家庭・地域が一体となって、地域に育つ子どもの姿を共有して課題解決に向けた学校運営を推進し、地域住民が教育に関わる仕組みが構築されている。
- 学校運営協議会の主な役割は、①学校長が作成する学校運営方針・学校ビジョンについて協議する ②その達成に向けての学校運営や教育活動について協議する ③実際の学校運営や教育活動について評価を行い改善に向けて協議する、であった。

学校運営協議会の下に、学校支援部会等が組織され、ボランティアによる様々な学校支援活動を参考に、江南市版コミュニティ・スクールの設置・運営に向け、研究を重ねてまいります。

今後も、教育委員会議において、教育の課題や施策等について教育委員会委員と積極的に意見交換や審議・調査を行ってまいります。

(5) 学識経験者の意見

教育委員会は定例的且つ必要に応じて開催され、その構成員の資質や審議内容は教育の向上を図るうえで大切なものとなっている。また、それらの結果は市民に公開され透明性が保たれている。今後も、活発な議論を実施していただき、会議がマンネリ化しないよう注意を図りたい。学校訪問や学校状況視察については、全ての小中学校を対象に実施され適切に行われているが、今後も教育現場に即した審議をより一層深めていただきたい。

また、他都市との交流活動についても、近隣市町との意見交換や研修会などが行われており、得られた成果は大である。今後も、交流活動を積極的に行い、そこで得たものを教育現場に反映できるようにしていただきたい。

さらに、学校が家庭・地域と一体となって教育を進める体制を一層整備していただきたい。

Ⅲ 学校教育の点検・評価

1 教育施設整備

(1) 校舎の改造工事等

- ・ 門弟山小学校北舎改造工事
- ・ 西部中学校校舎改造工事
- ・ 宮田小学校体育館非構造部材耐震化工事
- ・ 布袋中学校体育館非構造部材耐震化工事

(2) 担当課による評価

学校施設の耐震化については、平成 23 年度に全小中学校が完了したことから、平成 24 年度より校舎の改造工事を行っています。

平成 26 年度においては、宮田小学校及び布袋中学校の屋内運動場に附帯する吊り天井や照明器具などの、非構造部材の耐震化工事を実施しました。

学校施設の老朽化に伴い、校舎の改造に加え、児童・生徒及び住民が安全・安心に学校施設を利用できるよう点検管理に努め、施設の整備や修繕を行いました。

国の交付金の状況を注視しつつ、今後、校舎及びプールの改造・改修については、長期的な改造計画に基づき実施してまいります。

(3) 学識経験者の意見

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時における地域住民の応急避難場所である。従って、施設整備に万全を期し、その安全性を確保することは極めて重要である。

今後においても、快適な学習環境の整備に向け、施設を安全・安心に利用できるよう日常の点検管理及び適切な維持補修を施すとともに、さらなる、非構造部材等への耐震対策を強化していただきたい。校舎及びプールの改造工事についても、長期的な整備計画を立て、工事の実施を図るよう努めていただきたい。

2 学校教育の充実

(1) 学校経営と教育計画

教育委員会と校長会との連携により、適正な学校経営がなされるように努め、適切な人事の下、平素の教育活動がより充実したものとなるよう、以下の項目に重点を置き実施しました。

① 学習指導要領の趣旨に基づいた教育活動

教育委員会は、各小中学校に対して平素の教育活動についての指導・支援を行っています。学習指導要領の趣旨に基づき、各学校は、個性を伸ばし、基礎・基本を大切にする教育課程を編成し、特色ある教育活動を推進しました。

- ア 総合的な学習の推進
- イ 全国学力・学習状況調査への参加
- ウ 学校補助教員の配置による少人数指導
- エ 図書館司書の配置による読書活動
- オ 養護教諭の配置による保健管理・家庭教育相談等の充実
- カ 英語指導助手(A L T)の配置による生きた英語指導
- キ 学校教育推進事業の実施
- ク 学校評議員会の組織
- ケ 部活動推進事業の実施
- コ 学級満足度調査の実施
- サ 防災教育の推進
- シ 水耕栽培キットの設置

② 生徒指導に関する指導

③ 道徳教育に関する指導

④ 進路指導事業（キャリア教育に関する指導）

⑤ 障害のある児童生徒に対する指導

- ア 特別支援学級等支援職員の配置
- イ 特別支援学級交流の推進
- ウ ことばの教室事業
- エ まなびの教室事業
- オ 発達支援員の配置

- ⑥ いじめや不登校に対する指導
 - ア 適応指導教室事業
 - イ 心の教室相談員配置事業
- ⑦ 福祉協力校におけるボランティア活動
- ⑧ 保健・安全
- ⑨ 中学生の海外派遣研修
- ⑩ 学校給食
 - ア 運営組織：学校給食センター運営委員会、給食用物資購入選定委員会、献立作成委員会
 - イ 給食形態：完全給食（主食：米飯、パン、麺）
 - ウ 給食費（1食あたり）：小学校 240 円 中学校 270 円
- ⑪ 教職員研修の充実
- ⑫ 放課後子ども教室
- ⑬ こども土曜塾の実施

（２）担当課による評価

- ① ア 児童生徒の「生きる力」を育むために、教室以外の環境で、専門的な講師による指導や地域の方から技能を習得する体験の場を設定し、総合的な学習を充実するよう努めました。
- イ 全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育の結果を検証し、改善を図ることなどを目的とする全国学力・学習状況調査が、平成 26 年 4 月 22 日に実施され、小学校第 6 学年及び中学校第 3 学年の全児童生徒が調査に参加しました。
学校では、自校の結果から課題を明らかにし、改善に取り組むよう努めます。
- ウ 児童生徒へのきめ細かい指導を推進するため、少人数指導に努めました。
学校補助教員の配置については、各学校の学級数により、適正

な職員の配置を図っていくうえで、今後も増員を考えることが必要です。

エ 児童生徒の読書活動の充実と図書館運営の円滑化を図るため、8名の学校図書館司書を配置しました。

勤務：1日4時間で週5日勤務

配置：古知野南小学校1名、他の小中学校7名

古知野南小学校以外は2校を担当

今後も、児童生徒の読書活動の充実を図るよう努めてまいります。

オ 児童生徒の保健管理のみならず、生活相談や不登校対応及び保護者の家庭教育相談等の充実を図るため、県配置の教諭に加え、市費負担の養護教諭を5名配置し、支援を行いました。

カ 英語指導助手(A L T)の配置については、英語教育を推進するため、英語指導助手を小学校10校に3名、中学校5校に1名を配置しました。

小中学校での外国人英語指導助手の英語授業や英会話を取り入れた活動を通して国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度が育成できました。

キ 様々な教育課題に対応する各小中学校の実情を踏まえ、現場における創意工夫を凝らし、自立的に取り組む事業を支援することにより、学校教育の推進を図ることを目的とした、「学校教育推進事業」を実施し、各小中学校に対して交付金を交付しました。

事業費：小学校費 10,000 千円

中学校費 5,000 千円

この事業を行ったことにより、教育の質的な充実、教育活動全般の充実、施設の充実、学校・家庭・地域の連携を図ることができ、学校教育のさらなる充実につながりました。

ク 学校評議員会については、学校が家庭や地域と連携し、特色ある教育活動を展開するため、平成14年度に公布・施行された「江南市立学校評議員設置要綱」を基に各学校がこれを組織し、保護者、地域住民から意見を聞き、支援や協力を得て開かれた学校づくりを推進しています。

平成24年度から導入した公募制により、平成26年度は4名の方に委嘱しました。

学校評議員会や教育後援会など、地域の人材からの支援や意見を活かした教育活動を展開しました。

また、学校ホームページは更新の頻度を増やし、質及び量を充実させたことにより、近年そのアクセス数は多大に増加し、地域に向けた一層の情報公開が図られました。

今後も、地域に開かれた学校づくりに向け、地域と学校の交流と情報公開の手立てについて、研究を進めてまいります。

ケ 中学校における体育的及び生産・文化的部活動を推進するため、「部活動推進事業」を実施し、必要な物品の整備を図りました。

コ 不登校やいじめの防止、温かい人間関係づくりのために、小学校3～6年生及び中学校全生徒を対象に「Q-Uアンケート」を実施しました。学級や個人を分析することにより、方向性や手立てを考え、円滑で教育効果を高めることや、指導効果の評価・検討に生かすことができました。

サ 防災意識の高揚と安全教育の実践として、各学校現場において、防災・安全に対する意識調査及び実態把握を行うとともに、道徳や特別活動の時間を利用し、心の教育や命の学習を推進しました。学期ごとの避難訓練では、火災・地震を想定した訓練、児童の引き取り訓練等を実施し、学校の安全計画や危機管理について確認しました。また、通学路や施設・設備の定期的な点検のほか、登下校における交通安全を確保するため、道路管理者、警察署等と通学路の合同会議を開催し、情報共有、対策協議を行いました。保護者に対して、緊急情報の伝達手段である、緊急メールの利用登録の促進を図りました。

シ 「持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動」であるESDの一貫として、LED照明を利用した水耕栽培キットを、布袋小学校、藤里小学校、北部中学校に導入しました。これにより、児童・生徒が、植物育成に関する基礎的な知識及び技術を習得するとともに、技術と社会や環境とのかかわりについて理解を深めるなど、実体験を通してその有用性を実感させることができました。

② 家庭や地域の協力を得て、児童生徒の健全な生活習慣を育成するために、全小中学校が「人の話を聴く」「あいさつをする」「時間を守る」「掃除をする」を共通の努力目標として取り組みました。

また、各中学校校区単位で生徒指導地域活動推進協議会を組織し、合同あいさつ運動や校外補導、啓発活動などの非行防止活動を行いました。

- ③ 生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳的心情や道徳的実践力の育成に努めるとともに、自他の命を大切にする命の教育についても、計画的に取り組みました。

今後も、児童生徒の心をより豊にするするために、地域でのボランティア活動などの機会をより一層充実することが必要です。

- ④ 児童生徒に望ましい職業観、勤労観を養い、将来の人生を意欲的に送るため、地域の人材による「働く人の話を聞く会」を行いました。

また、中学2年生全員が、地域の協力のもと、延べ300箇所余りの事業所で職場体験学習を行いました。

- ⑤ 児童生徒の持っている能力や可能性を最大限に引き出すよう努力し、社会的自立のための基礎的能力と態度の育成を図るため、特別支援学級を設置し、障害の実情に即した手厚くきめ細かな指導を行っています。

ア 特別支援学級及び通常の学級に在籍する多動性等の児童・生徒に対する支援を行うため、支援の必要な学校に支援職員を17名配置し、担任の補助を行いました。(小学校10校に16名、中学校1校に1名配置)

今後も、特別支援学級等支援職員の配置については、学校の実情に合わせた増員などの適正な職員の配置を図ってまいります。

イ 江南市特別支援教育研究会において、特別支援学級を担当する教職員は小・中学校間の連携を図り、障害児教育の理解を深め、さらに特別支援学級交流推進事業を通して、思いやりの心と社会性豊かな人間性を育む活動を進めました。

今後は、保育園及び幼稚園・小学校間の連携を図ることが、必要となっています。

ウ 言語表現に障害のある児童を対象とした「ことばの教室」を布袋小学校と藤里小学校に開設しました。

構音障害、吃音、言語発達遅滞という言葉の問題について、児童の状態に合わせた通級指導を週3時間を限度として行いました。

エ 学習障害（LD）のある児童を対象とした「まなびの教室」を古知野南小学校に開設し、週に1～2時間程度、児童の状態に合わせた通級指導を行いました。

オ 発達障害児を就学前から中学校卒業まで長期的に見守り、その保護者を含めて支援するために、保健センター・保育園・幼稚園・小学校及び養護学校などの関係機関と情報交換を行うとともに、発達障害児への支援策について調査・研究するため、発達支援員を1名配置しました。また、この事業を効率的に運営するため、適応指導教室「Y o u ・輝」の業務内容を見直し、発達支援員との連携を図りました。

- ⑥ 地域の実情に即したいじめ防止や不登校対策についての総合的な研究と実践的な活動を進めており、市の組織である「江南市いじめ・不登校対策研究会」の中で、事例検討部・啓発広報部・調査研究部・小中連携部に分かれて取り組みました。

ア 平成13年度より、市適応指導教室「Y o u ・輝」を開設しており、この教室を拠点に、不登校児童生徒の心の居場所づくりに努め、保護者や学校と連携を図りながら、学校復帰を目指した支援を行いました。

イ 不登校問題などの相談業務を充実させるため、心の教室相談員を小学校150日（年間）、中学校160日（年間）として、1日4時間、週4日勤務で各校に1名を配置しました。また、メンタルフレンドによる訪問指導などを実施しました。

- ⑦ 「ともに生きる」明るい社会をみんなの手で作り出すことが、今日的な課題になっており、日常的な実践活動への契機とするために、社会福祉協議会の協力を得て、点字・手話・車椅子・盲導犬・盲人ガイド等を体験する「福祉実践教室」を開催しました。

- ⑧ 教育活動全体を通して健康の保持増進、体力向上に努めました。
また、地域のボランティアであるスクールガードの協力を得て、児童の登下校における安全確保に努めました。

- ⑨ 広い視野と見識を高め国際感覚を養うため、中学3年生10名を夏季休業中に5泊6日の日程でミクロネシア連邦のポンペイ州に派遣しました。現地の生徒やホームビジットにおけるホストファミリーとの交

流により、生活習慣など異なる文化に触れ、新たな認識を持つことができました。

訪問前には、ミクロネシア連邦について6回の事前研修を行ったことで、生徒達は新たな国際理解を深めることができました。なお、帰国後は報告書を作成し、各学校において訪問の成果を発表しました。

- ⑩ 給食を通して友達と一緒に食事する楽しさや、社交性を養うことを支援しました。

また、健康で充実した生活が送れるように、バランスのよい食事のとり方などの食育の推進や、職場体験の受入れを通し、食品衛生に関係した事柄についての学習支援を行いました。

施設面に関しましては、南部学校給食センターにおいて、児童生徒に安全で安定した給食を提供するため、老朽化した蒸気回転釜を4台更新しました。また、北部学校給食センターの安全を確保するため、耐震診断結果に基づいて、耐震補強工事を実施しました。

- ⑪ 各学校の現職教育や教育研究活動を質的に充実させ、あわせて教職員一人ひとりの資質・能力の向上を図るため、学校教育において、平成26年度は下表のような研究主題を設定し、研修を進めました。

また、教師の授業力を高めるとともに、円滑な学級づくりに資するため、長期休業の時期を利用し、教師力向上セミナーを実施しました。

現職教育学校別研究主題

学校名	研究主題
古知野東小学校	自他を尊重する心と実践力の育成 ～人間関係づくりを基盤とした、聴いたり伝えたりする力の伸長を目指して～
古知野西小学校	学び合い、高め合う児童の育成 聴く力、話す力、書く力を育み、自らの考えを表現できる指導法の工夫を通して
古知野南小学校	自分の思いや考えを表現できる児童の育成 ～学び合いを深める言語活動の工夫～
古知野北小学校	「確かな学び」を育む授業づくり ～自分のことばで表現できる児童の育成～
布袋小学校	自分の考えをもち、ともに高め合うことができる児童の育成 ～集団で思考ができる課題設定の工夫～
布袋北小学校	「なかよしと勉強が好きな子」の育成 ～共に認め合い学び合う、学級づくり・授業づくりを通して～

宮田小学校	確かな学力をはぐくむ学習指導 ～「話す力・聞く力・書く力」を伸ばす授業を通して～
草井小学校	自分の考えをもち、豊かに表現できる草の井っ子の育成 ～目標を達成するための言語活動の充実と指導の工夫～
藤里小学校	知・徳・体、調和のとれたふじっ子の育成 ～学び合い高め合う活動を通して～
門弟山小学校	「感じる心 考える力 表現する力」の育成 ～「つながる」授業の創造を目指して～
古知野中学校	自ら考え、互いに深め合うことができる生徒の育成 ～話す活動・聞く活動の工夫と充実～
布袋中学校	学び合い、認め合い、共に高め合う生徒の育成
宮田中学校	学び合い高め合う生徒の育成 ～宮中魂の活動を通して～
北部中学校	豊かな心をもち、主体的に学ぶ生徒の育成 ～言語活動を大切に「みすまる教育活動」を通して～
西部中学校	未来をたくましく切り拓く生徒の育成 ～人とかかわる中で表現力をみがく指導の工夫～

⑫ 子ども達が心豊かで健やかに育まれる環境づくりの推進を図るため、布袋小学校、宮田小学校、古知野南小学校及び藤里小学校の4小学校において、放課後子ども教室を実施しました。放課後等に異年齢児が自由に遊び、地域住民との交流を通じて地域と一体となって子どもを見守り、学童保育と連携した事業を実施しました。今後も、小学校の余裕教室ができた場合は施設の設置を推進してまいります。

⑬ 分数や小数の計算など、算数の基本的な学習に不安のある小学校4・5・6年生のうち、参加を希望し、学習機会の拡充及び学習習慣の確立が必要な児童等に対し、地域の退職教職員等を講師及びアドバイザーとして迎え、地域学習活動としての「こども土曜塾」を市内7会場で実施しました。

(3) 学識経験者の意見

学校教育の充実を図るため多岐にわたる活動が展開されており、それらは総合的で調和のとれたものとなっている。

学校は一般に閉鎖的になり易いことから、立場や経験及び継続性などを考慮した学校評議員の人選により、学校教育の専門性や客観性の保持

を図るとともに、地域に開かれた学校づくりをより一層進めていただきたい。

地域や保護者の学校への期待が増大し、それらに応える活動はますます複雑多岐にわたり、学校だけでの対応は困難な状況にある中、広く市民の潜在的能力、とりわけ地域人材の力を活用して学校教育の推進を図るため、今後も、学校経営への市民参加について、取り組みを進めていただきたい。また、学校側からも積極的に地域の行事等に参加し、交流・連携を図っていただきたい。また、コミュニティ・スクールの設置に向け、行政視察で得た知識や技術、その運営体制をもとに協議・研究を続けていただきたい。

学校現場においては、引き続き、防災意識を高める教育を行うとともに、災害時における役割を明確化し、関係機関と連携・協力できる体制を整えていただきたい。また、通学路の合同会議を今後も継続開催し、情報共有、対策協議を実施していただきたい。

発達障害のある子どもたちを就学前から見守り、その保護者を含めて支援するため、発達支援員が1名配置されている。これらについては、今後も、保幼小や関係機関との連携を深めるとともに、適切な支援を図られたい。

いじめ・不登校問題について、適応指導教室の開設や心の教室相談員が配置されている。学校復帰支援のほか、発達障害のある児童・生徒への指導・支援への対応や業務内容の見直しがなされており、今後も、児童・生徒の居場所づくりや問題の発生防止を図るとともに、教職員間において、問題意識の向上を図り、早期発見・早期対応の指導体制のより一層の充実を目指していただきたい。

発達障害のある児童・生徒の教育ニーズにきめ細かく応え、授業を正常に運営するため、配置されている支援職員の役割は重要である。今後も、学校現場の実情の把握に努め、適正配置を図られたい。

県費の養護教諭に加え、市費の養護教諭を配置することにより、児童・生徒の保健管理のみならず、生活相談や家庭教育相談など、専門的立場からの的確に対応されている。今後も、学校現場の実情の把握に努め、適正配置を図られたい。

放課後子ども教室と学童保育との連携について、学校の余裕教室を活用する点で施設整備面に課題はあるが、利用者や関係者等の意見を取り入れた子ども達のより良い居場所づくりをさらに推進していただきたい。また、国の放課後子ども総合プランを踏まえた対応も併せて進めていただきたい。

「まなびの教室」においては、学習障害のある児童が安定した生活を送れる場として、効果的な指導計画を立て、より一層成果を上げている。

英語指導助手(A L T)の活用が行われているが、児童生徒の国際理

解・国際感覚の充実やコミュニケーション能力のさらなる向上を図るため、新しい教材機器などの積極的な利用も考慮に入れ、新学習指導要領を踏まえて充実していただきたい。

学校教育推進事業については、それぞれの小中学校において、創意工夫を凝らした事業展開がされ、教育活動の充実が図られているが、各学校が実施した内容とその効果を精査していただきたい。

こども土曜塾については、地域の協力を得た支援により、児童に主体的な学習の仕方を身につけさせ、基礎的・基本的な学力の定着を図ることができ、成果を上げている。今後においても、児童の学習機会の拡充及び学習習慣の確立、社会に対する信頼感の向上を目的とした、地域学習活動としての役割を図っていただきたい。

3 青少年の健全育成教育の推進

(1) 青少年事業教育

地域や学校と連携を図り、少年センター補導員や江南警察署等関係機関及び民生児童委員や人権擁護委員等の団体の協力を得て、青少年に対する教育活動を継続的に実施しました。

① 少年センター事業の推進

少年の非行防止及び健全育成を図るため、少年相談、情報の収集、関連機関との連携、街頭補導、環境浄化等次の7つを重点目標とし、少年補導員とともに活動しました。

- ア もう一度家庭を見直そう運動・あいさつ運動の推進
- イ 早寝早起き朝ごはん運動の推進
- ウ 青少年健全育成意識の地域への浸透
- エ 環境浄化運動の推進
- オ 街頭活動の強化
- カ 非行四悪(シンナー・窃盗・喫煙・交通非行)の防止活動の推進
- キ 少年センターにおける少年相談の実施

② 青少年の健全育成

関係機関との協調強化による、有害環境の浄化、街頭補導、家庭教育の推進

③ 人権教育促進事業

義務教育期における人権教育啓発事業の実施

④ 体験活動・ボランティア活動支援センター事業の実施

⑤ 横田教育文化事業弁論大会の実施

(2) 担当課による評価

- ##### ① 小学校1年生と4年生及び中学校の1年生に「少年センターPRカード」を配布し、いじめなどの悩みにフリーダイヤルで気軽に相談できるようにしました。

平成26年度相談件数は、電話相談110件、来訪相談30件、メール相談27件でした。前年度に対して、電話相談は約0.78倍、来訪相談

は約 1.1 倍、メール相談は約 0.42 倍でした。

- ② 江南市青少年健全育成推進連絡協議会委員による市内 5 中学校区 6 か所での街頭啓発に加え、市民サマーフェスタの際には、市内の関係諸団体が一齐に会場の巡回を行いました。活動を通じて地域の連帯感を生み出し、地域ぐるみでの青少年の健全育成の推進に繋がりました。
- ③ 全ての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに人権に関わる問題の解決に資することを目的として、人権週間に一宮法務局所有の人権ビデオを借用し、全小中学校で視聴を実施しました。また、関係機関との連携により人権教室を開催し、人権教育の啓発、指導を行いました。
- ④ 地域で子どもを育てる環境を充実し、青少年の豊かな人間性を育むため青少年の奉仕活動、体験活動を推進する体制を整え、青少年の多様な活動を支援しました。
- ⑤ 横田教育文化事業として、中学 3 年生及び高校 2・3 年生を対象に「将来の夢」と題して作文募集・弁論大会を開催し、優秀な発表者に奨学金を交付しました。また、弁論大会では福島県相馬市の中学生を招待し、被災体験や復興への決意など同年代の生の声を聴くことができました。それと同時に平成 26 年度は、被災地中学生交流事業の一環として、相馬市特産物の販売を市内中学生ボランティアにより実施しました。

(3) 学識経験者の意見

青少年教育事業については、地域における関係機関との連携を図りながら多岐にわたる活動を展開し、一定の効果をあげている。

これらの事業を推進するうえで、拠点となる少年センターの機能の強化と地域ぐるみでの取り組みが必要不可欠であるが、少年センターにおける少年相談件数の増加は、相談指導体制の整備と地域の人達との協力関係が基盤となっている。これらについては、今後もより一層の充実を図り、非行四悪及び薬物乱用等の防止啓発活動等を充実させ、青少年健全育成を推進していただきたい。

また、人権教育については、自己肯定感と思いやりの心を育てることが重要であり、人権侵害・いじめ・不登校問題などについて、各種関係団体・機関との連携により、その啓発事業の一層の充実を図っていただきたい。

IV 生涯学習の点検・評価

1 生涯学習活動の推進

(1) 生涯学習事業

生涯学習基本計画に基づき、市民が生涯いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる場を提供し、人と人の繋がりや地域間交流を活性化し地域文化を活性化するとともに、市民が充実した生活を送るための支援として各種講座、教室、講演会を開催しました。

- ① 第2次生涯学習基本計画の推進
- ② 指導体制の強化
 - ア 社会教育委員会の開催
 - イ 社会教育指導者研修会への参加
 - ウ 社会教育主事講習への派遣
- ③ 社会教育団体の育成
 - ア 江南市PTA連合会への支援
 - イ ボーイスカウト・ガールスカウトへの支援
 - ウ 成人の集い実行委員会への支援
- ④ 高齢者教室の開催
- ⑤ 成人教育の推進
 - ア 乳幼児学級の開催
 - イ 生涯学習講演会の開催
 - ウ 情報通信技術講習会の開催
 - エ 公開講演会の開催
 - オ 出前講座（市政よもやま塾）の開催
 - カ 社会人教養講座（オープンカレッジ）の開催
 - キ 生涯学習人材バンク
- ⑥ 家庭教育の推進
 - ア 家庭教育地域活動推進事業の実施
- ⑦ 公民館活動の推進
 - ア 利用者サービスの向上

- イ 生涯学習講座の開催
- ウ 子ども学級の開催
- エ 公民館フェスタの開催
- オ 生涯学習サークル登録制度の継続

⑧ 図書館活動の推進

- ア 図書館運営委員会の開催
- イ 利用者サービスの向上
- ウ 図書館資料等の充実

⑨ 江南市子ども読書活動推進計画の推進

(2) 担当課による評価

- ① 生涯学習の推進状況を、江南市生涯学習推進委員会、江南市生涯学習懇話会に報告するとともに、諸問題の把握及び施策のあり方を検討し「第2次江南市生涯学習基本計画」の推進を図りました。
- ② 社会教育委員会において、江南市の生涯学習事業の審議及び研究調査等を実施しました。また、社会教育委員が愛知県社会教育委員連絡協議会の研修会等に参加し、他市町での取り組みの報告、成果を聞くなど社会教育指導者としての資質の向上を図りました。
- ③ 社会教育団体の育成については、関係諸団体の自主性を尊重しつつ、より一層の振興発展を期するために必要な事業です。
特に、「成人の集い」については、実行委員会形式で開催される事業として長い歴史があり、第43回目となる今回は「change」をテーマとして開催され、参加者は849人でした。
成人の主体性、自主性が発揮される事業であります。
- ④ 「健康・生きがい・仲間づくり」をテーマに、60歳以上の市民を対象に市内5地区において高齢者教室を開催し、延べ9,218人の参加がありました。この高齢者教室は、学習を通じた高齢者の生きがいや仲間作りの場としての有効な事業であり、今後も継続する必要性があります。
- ⑤ 乳幼児学級は、子どもの年齢を学年別に分けて4回開催し、53家族、103人の参加者がありました。

保護者同士の交流や友達作りに重点を置いて実施し、終了後のアンケート調査では「子供との関わり方を学べた」「グループトークで困っていることなど気軽に話すことができてよかった」との感想をいただきました。

今年度も多くの受講者があり、子を持つ親の育児に対する関心の高さが見受けられ、今後も一層需要が増える事業であると思われれます。

また、市民の皆さんに学習の機会を提供することを目的に、愛知江南短期大学と公開講演会を共催しました。「人間力を高めよう『くらたま流人に愛される子を育てる～魔法のアドバイス～』」をメインテーマとし、漫画家の倉田真由美氏による講演会を開催し参加者は204人でした。今後も市民のニーズを捉えたテーマ・内容での企画を行っていきます。

- ⑥ 家庭教育地域活動推進事業の一環として行われた夏休みファミリーふれあい教室では、豊田市防災学習センター、トヨタ自動車堤工場を見学しました。14家族、38人が参加し、親子で楽しく触れ合いながら1日を過ごすことができました。

- ⑦ 公民館活動として生涯学習講座(23講座)を開催し、延べ1,691人の受講者がありました。市民ニーズに応じた講座等を企画したことで、多くの参加者がありました。今後も、趣味的なもの、教養・健康の向上を図るものなど受講者の希望を取り入れた講座の開催に努めていきます。

また、子ども学級は、小中学生を対象に、土・日曜日(夏休みを含む)に、生涯学習活動の入り口として地域の人達と触れ合いながら、様々な体験をすることを目的として3公民館において開催しました。27講座を開催し、延べ1,373人の参加者がありました。

公民館を利用しているサークルが作品展示会、発表会等を自主的に行い公民館活動のより一層の活性化をめざすため、第20回公民館フェスタを古知野北公民館において2日間開催しました。市内の3公民館で活動している20サークルの展示体験や20サークルのステージ発表がありました。延べ903人の方が来場されました。

また、平成25年5月1日より導入した生涯学習サークル登録制度を継続し、生涯学習サークルの活動を支援し、サークルの育成や発展を図りました。

- ⑧ 図書館の管理運営が指定管理者に移行したことに伴い、図書館の設置目的に沿った管理運営が確保されるよう、江南市立図書館運営委員会を設置しています。その中で出た意見・要望を運営に反映させ、よりよい市民サービスの提供に努めました。

また、管理運営を委ねている指定管理者に対しモニタリングを四半

期ごとに実施しました。年度末には総合評価を行い、その結果は「協定書の内容が遵守されており、定められたサービス水準を概ね良好に保っている。」との評価となりました。

平成26年度の利用実績は、貸出者数が90,806人、貸出冊数は394,211冊でした。

図書館活動として、ブックスタート事業は、親子で本と親しむきっかけとなり、さらに絵本を通して触れ合い、語り合い、親子のきずなを一層深め、子育てを支援するとともに、今後の読書活動の推進においても効果的な事業です。保健センターの4か月健診時に、779組の親子に本を配りました。

読み聞かせ会等については、ボランティア団体等と、図書館の職員との連携により、その充実が図られました。また、図書館の職員が保育園等に出向き、読み聞かせを行い保護者に対しその方法について説明をする機会を設ける等新しい事業を行うことで、今後、図書館活動を活発化させ、一層の読書習慣の形成と図書館の利用促進が見込まれます。

誰もが利用しやすい図書館として、バリアフリー化及び来館者用駐車場用地の取得と整備工事を行い、読書環境の充実を図りました。

- ⑨ 次世代を担う心豊かな子どもの育成を目指し、家庭、地域、学校、その他関係機関が一体となり、子どもの充実した読書環境と読書機会を得ることを目的とした「江南市子ども読書活動推進計画」の推進を図りました。地域における読書環境の充実を図るための活動として、公民館や児童館など市内41箇所の公共施設に児童書や絵本を配付しました。

また、平成27年4月から、引き続き、子どもたちが自然に読書に慣れ親しむことができる環境づくりを目的に「第2次江南市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

(3) 学識経験者の意見

生涯学習を推進するための指針となる「第2次生涯学習基本計画」が平成24年度から実施されている。生涯学習推進委員会・生涯学習懇話会において、更なる調査研究と工夫に努め、市民サービスの向上を図っていただきたい。

図書館は、市民サービスが充実してきており、貸出冊数も安定的に推移していることが伺える。今後も市民アンケートを実施し市民ニーズを把握するとともに、モニタリングを通して、指定管理者による管理運営に、より一層の向上を図られたい。

また、「第2次子ども読書活動推進計画」の策定にともない、全ての子どもが読書の喜びや楽しみを味わうことができるよう、学校を始め、

市内41箇所の公共施設に設置された読書活動関連施設との連携をより深め、子ども読書活動の推進を図っていただきたい。

2 スポーツ・レクリエーション活動の推進

(1) 社会体育事業

誰でも気軽に参加できるスポーツ教室やスポーツ大会などを開催し、市民の生きがい、体力づくりや仲間づくりの促進に努めました。

① 指導体制の整備・充実

ア スポーツ推進委員の研鑽及びスポーツ活動への指導・助言

イ 体育協会、スポーツ少年団、家庭婦人スポーツクラブへの指導・助言

② スポーツ教室の開催等体育行事の充実

ア 総合フィットネス講座の開催

イ ふれあいウォーク江南（ウォーキング）の開催

ウ 各種スポーツ大会の開催及び参加

・ コミュニティ・スポーツ祭

・ 第 49 回江南市市民駅伝競走大会

・ 愛知万博メモリアル第 9 回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

・ 第 46 回愛知県スポーツ少年大会西尾張支部大会

・ 愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル

2014 西尾張地区大会

・ 愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル 2014 県大会

・ 第 59 回四市交歓体育大会（岩倉市、小牧市、犬山市、江南市）

③ 学校体育施設の開放

④ 体育施設等の充実

(2) 担当課による評価

① 現在、スポーツ推進委員は 32 名で、校区スポーツ委員とともに地域スポーツの振興、市民の生涯スポーツの推進に貢献しており、連絡協議会等の指導体制の確立、研修会等への参加により資質の向上を図っています。また、体育協会理事会、スポーツ少年団本部委員会等を開催し、各団体との連絡を密にし、組織の強化と充実を図りました。

② スポーツ教室は、自重トレーニングを中心に初心者でも気軽に運動することができる総合フィットネス講座を開催し、136人の参加がありました。

た。軽スポーツ体験教室は、ふれあいウォーク江南として子どもから高齢者までそれぞれの体力にあわせて楽しむことができるウォーキングを市内2地区で開催し、261人の参加を得て市民の健康増進、体力向上に努めました。また、コミュニティ・スポーツ祭や市民駅伝競走大会を開催し、市民の体力づくりの一助としました。

四市交歓体育大会、愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル等、各種スポーツ大会に選手を派遣し、生涯スポーツの推進や市民の健康増進に努めるとともに、スポーツを通じて他の地域との交流も図ることができました。

- ③ 市民が身近で、スポーツ活動・レクリエーション及び体力づくり等を効果的に実施できるよう、昼間においては、市立小学校10校の体育館及び県立高校3校のグラウンドを、また夜間においては市立小学校10校、及び中学校5校の体育館、市立中学校5校のグラウンドを一般に開放しました。
- ④ 新体育館の建設については、競技スポーツから生涯スポーツまで幅広い市民のスポーツ活動の拠点施設として、また、災害時の防災拠点施設としての機能を兼ね備えた新体育館の建設に向けて、市民公募委員を含む新体育館建設検討委員会（専門部会）等で検討を重ねながら基本設計を策定しました。

(3) 学識経験者の意見

スポーツ推進委員の資質向上を図るため、各種研修会を実施するなどスポーツ振興にかかる指導体制の整備は適切に進められている。また、地域における子どもから高齢者までの幅広い年齢層の市民が参加することができるコミュニティ・スポーツ祭の開催、ふれあいウォーク江南や総合フィットネス講座など各種スポーツイベントなどの開催により、市民が気軽に健康づくりや体力づくり等に参加する機会を提供するなどいろいろな面で成果をあげている。

なお、学校体育施設の開放において、市内小・中学校の体育館やグラウンド、また県立高校のグラウンドを利用しているが、周辺住民の理解と支持を得られるよう、引き続き施設の維持管理や運営に注意をお願いしたい。

スポーツは、子どもの体力低下の解消や生涯学習等の拡充の観点から、それらの果たす役割がますます重要になってきている。今後のスポーツ事業の展開にあたっては、これらの点を踏まえて、誰もがスポーツに親しんでいただけるよう、関係団体との連携を深め、推進していただきたい。

い。

体育施設の維持管理については、多くの施設が老朽化しているので、引き続き整備していただきたい。また、新体育館の建設については、策定された基本設計を踏まえ、建設に向けて事業を進めていただきたい。

3 男女共同参画社会の形成

(1) 男女共同参画事業

「男女がともにいきいきと輝き、助け合う男女共同参画社会の実現」を基本理念とする第2次男女共同参画基本計画「こうなん男女共同参画プラン～^{ひと} ^{ひと} ^{ひと} ^{ひと} 支え合おう女と男～」に基づき男女共同参画社会の実現に向けた事業を計画しました。

① 第2次男女共同参画基本計画の推進

② 男女共同参画社会の啓発

- ア 男女共同参画セミナーの開催
- イ 家庭生活自立講座の開催
- ウ 男女共同参画のつどいの開催

(2) 担当課による評価

① 江南市男女共同参画推進委員会及び江南市男女共同参画懇話会を開催し、平成25年度の男女共同参画推進状況を報告し、基本計画の施策の検証を行い、男女共同参画の実現に向けて必要な検討を行いました。

② 男女共同参画社会の啓発のため、男女共同参画セミナー（ハッピーライフ講座）を3回開催しました。受講者は延べ53人でした。家庭生活自立講座（パパカUP講座）として「パパの育児がより楽しくなるベビーサイン教室」「パパのためのベビーマッサージ教室」、「お父さんと子どもの楽しい料理教室」を開催しました。受講者は延べ19家族50人でした。

男女共同参画のつどい実行委員が企画、運営する「第10回男女共同参画のつどい」は、テーマを「男^{ひと}と女^{ひと}との^{たす} ^{たす} 助け合い～感謝の心で絆をつなごう～」として、第1部は西部中学校吹奏楽部の演奏会、第2部は塚本こなみ氏（環境緑化コンサルタント／樹木医／江南市藤の花観光大使）の「共生…共に生きる」をテーマとした講演会を開催しました。延べ403人（内、男性121人）の参加者がありました。また、江南市男女共同参画都市宣言を広く市民に周知するため、セミナーや男女共同参画のつどいの開催の折に、市民の方と唱和を行いました。

(3) 学識経験者の意見

「第2次男女共同参画基本計画」が平成24年度から実施され、男女共同参画推進委員会・懇話会において市民視点から計画の推進状況の点検・評価を行い、目標達成のために、一步一步前進されるよう、期待する。また、男女共同参画社会の理念を職場でどのように取り込んでいくのかが重要な課題であり、可能な部分から順を追って進めていくことが必要である。

4 文化・芸術の振興

(1) 文化・芸術事業

市民文化の向上を図ることを目的として、芸術及び文化の鑑賞並びに作品の発表の機会を提供するため、次の事業を実施しました。

- ① 文化振興事業
 - ア 武功夜話セミナーの開催
 - イ 市民文化講演会の開催
 - ウ 教養講座事業の開催

- ② 美術展事業
美術展の開催

- ③ 文化団体の育成

- ④ 市民文化会館管理運営事業の推進

(2) 担当課による評価

- ① 武功夜話セミナーは、「前野長康と黒田官兵衛と秀吉」をテーマに市民文化会館小ホールで開催し、273人の参加者がありました。
市民文化講演会では、平成27年3月14日にジャーナリストの櫻井よしこ氏を講師に迎え、「日本よ、のびやかなれ」と題して、市民文化会館大ホールで開催し、1,250人の参加がありました。
教養講座事業として民踊講習会、美術館めぐり、講演会を開催しました。民踊講習会は、すいとぴあ江南多目的ホールで開催し、320人の参加者がありました。美術館めぐりは、愛知県陶磁美術館の企画展「川喜田半泥子物語」を鑑賞しました。参加者は20人でした。講演会は「宝暦治水と前野家―前野家、薩摩藩侯より褒章を受ける―」をテーマに市民文化会館小ホールで開催し、300人の参加がありました。

- ② 第43回美術展は、平成26年10月31日から11月3日までを一般の部、11月6日から11月9日までを小中学校の部に分けて実施し、一般の部222点、小中学校の部4,046点の出品がありました。また、11月3日には、市民文化会館小ホールで表彰式を開催し、入賞者に表彰状の授与を行ないました。市民や市内小中学生の出品が多数あり、市民の芸術文化の高揚に努めました。

③ 市民文化の創造と発展を図るべく 52 団体約 1,000 人が加盟する江南市文化協会に対して補助を行いました。なお、江南市文化協会では、第 42 回文化祭を、平成 26 年 6 月 6 日から 6 月 8 日の 3 日間開催しました。

また、広報誌「こうなん文協」を発行しました。そのほか、加盟団体ごとに自主的な活動を実施しています。江南市文化協会の支援を通じて文化団体の育成や、地域の芸術文化の向上に努めました。

④ 市民文化会館の管理運営に指定管理者制度を導入していることに伴い、会館の設置目的に沿った管理運営が確保されるよう、市民文化会館運営委員会を開催し、管理運営や自主事業についての意見交換を行いました。また、指定管理者に対して四半期ごとにモニタリングを実施し、指定管理者自らの自己評価を行い、それを市が評価して年度末には総合評価を行いました。その結果は協定書等の内容を遵守し、定められたサービス水準、経費の執行、利用件数等の目標をほぼ達成していました。

市民文化会館は、文化・芸術の振興の拠点として位置づけしており、多数の方が利用しています。

平成 26 年度の利用件数については、大ホールが 172 件、小ホールが 184 件で、会議室等を含めた全体では 6,473 件の利用があり、利用者数は 221,109 人でした。

自主文化事業については、大衆向けや親子向け、市民参加型、東日本大震災復興支援コンサートなどの事業を企画し、市民の文化芸術にふれあう機会を提供しました。愛知県警察音楽隊 避難訓練コンサートを始めとする 12 事業と毎月 1 回のお昼のふれあい土曜コンサートを開催するとともに、自主文化小規模事業として、ナツメろうたごえ塾を 2 回、季節の飾り作りワークショップを 4 回開催し、これらの事業に、延べ 13,212 人の方にご来館いただき文化芸術にふれあっていただきました。

(3) 学識経験者の意見

武功夜話セミナー、市民文化講演会、教養講座などの各種事業、また、美術展の開催、市民文化会館の利用等で、市民の文化と芸術に対する意識の高揚や文化の向上に成果をあげている。

文化団体の育成については、江南市文化協会加盟の各団体が会員の高齢化傾向で運営に支障をきたす恐れも生じてくるため、会員募集や新規加入団体を受け入れる啓発活動をさらに強化し、引き続き広報やホームページ等を活用してこれらを推進していただきたい。

市民文化会館は、市民が文化芸術に直接接する機会を提供する役割を担っている。今後も市民文化会館運営委員会で意見交換を行い、文化・芸術の振興や市民の利用促進を図る取り組みを行い、今後もモニタリング等を

通して、指定管理者による管理運営に、より一層の向上を図られたい。

5 文化財の保護・保存と活用の推進

(1) 文化財保護事業

文化財の保護に努めるとともに、文化財保存事業に対し補助を行ったほか、歴史民俗資料館にて企画展を行うなど、歴史文化に対する市民意識の向上に努めました。

① 歴史民俗資料館

- ア 常設展示の充実
- イ 企画展の開催
- ウ 中学生歴史教室の開催

② 文化財保護

- ア 文化財保護委員会の開催
- イ 史跡及び文化財の保護、整備、発掘、調査
- ウ 文化財防火訓練の実施
- エ 指定文化財

(2) 担当課による評価

- ① 歴史民俗資料館の収蔵品は、「寄せ書きのある日章旗」を始め 348 点の寄贈があり、所蔵品数は 18,536 点となりました。

歴史民俗資料館への来観者数は、個人、団体合わせて 8,118 人ありました。その内、年 3 回開催した企画展は、毎年恒例の「戦前の年賀状展」のほかに、「昭和の時代と風景(2)－記念・観光たばこの図柄から－」並びに、市制 60 周年を記念して、「60 年を振り返る－新聞と写真から－」を開催しました。いずれも市内外から 2,468 人の来観者があり好評でした。

中学生歴史教室を午前の部と午後の部で 2 回開催し、合わせて 36 人の参加者がありました。市内にある文化財めぐりを実施し、郷土の文化財の知識の向上に役立てました。

古文書の解読については、前年度に引き続き、安良村の「前田家文書」などの解読を 500 枚行いました。

- ② 文化財を後世に保存継承するため、国・県・市の指定文化財所有者・管理者に対して助成をしました。また、市指定文化財である天然記念物「藤」の修復に係る保存事業費補助金の交付、「富士塚」の樹木剪定、「生駒家石造群」の説明看板の設置をそれぞれ行いました。

(3) 学識経験者の意見

歴史民俗資料館の企画展の内容は大変充実しているので、より多くの人の来観が望まれる。そのためのPR活動に一層努めていただきたい。

また、小中学生に対して、市内に言い伝わる歴史の教育をさらに充実させていただきたい。

天然記念物「藤」の修復事業に対する保存事業費補助金の交付や富士塚の樹木剪定は、文化財を永く保存・継承していくうえでは大切なことである。また、「生駒家石造群」への説明看板設置についても、市民に向けて文化財を普及・啓発していくうえでは重要である。

今後、市内にある指定・未指定等の種々多様な文化財の保存・保護に努めるよう啓発活動を推進していくとともに、指定や登録について、文化財保護委員会委員や所有者との協議を進め、積極的にこれを推進していただきたい。

6 国際交流・世界平和の推進

(1) 国際交流・多文化共生事業

様々な国籍の市民が共存する多文化共生社会を構築するため、江南市国際交流協会と連携を図りながら、「日本語教室」や「多文化共生サポーター養成講座」などを開催し、在住外国人をサポートするとともに、信頼関係が深まるような取り組みを推進しました。

① 国際交流の推進

- ア 江南市国際交流協会支援事業
- イ フレンドシップ国交流事業
- ウ 多文化共生推進事業
 - ・日本語教室開催業務委託
 - ・多文化共生サポーター養成講座開催業務委託
 - ・外国人生活支援員設置業務委託

② 世界平和の推進

- ア 世界平和を願うパネル展の開催
- イ 国際平和事業朗読劇の開催
- ウ 平和作文集・感想文集の配布
- エ 各中学校での原爆パネル展の開催

(2) 担当課による評価

- ① 市民が国際理解・多文化共生に関する意識が深められるように、江南市国際交流協会に対して補助を行いました。また、会員やボランティアの募集や事業推進への協力、会計面などの支援を行いました。

国際交流事業として市民が国際理解を深められるように、第19回国際交流フェスティバルをすいとぴあ江南において開催し、約2,500人の参加がありました。また、イタリア料理や親子ケーキ作りなどの国際交流クッキング教室を年3回開催し、延べ86人の参加がありました。

江南市国際交流協会の拠点「ふくらの家」において、小・中学生の国際理解に関する総合学習などに講師を派遣し、19講座に延べ1,006人が参加しました。江南市国際交流協会の事業を通じて、国際交流の推進と国際理解の向上に努めました。

フレンドシップ国交流事業として、愛知万博フレンドシップ国であるミクロネシア連邦から学生10名、随行1名の訪問団を受け入れ、布袋中学校、尾北高等学校、愛知江南短期大学を訪問し交流を深めました。

多文化共生推進事業として、日本語能力が不十分なために、再就職や地域の暮らしに溶け込むことが難しい外国人に対し、日本語教室開催業務を江南市国際交流協会に委託し延べ人数で1,139人(開催日数242日)の参加がありました。

平成19年度より江南市国際交流協会に委託し、事業を実施している外国人生活支援員設置業務では、生活、習慣に関する悩みのほか税や保険など制度でわからないことなど、315件の相談があり、日本語での会話が困難な外国人には、母国語で相談に対応しました。また、学校や行政機関からの翻訳や通訳の依頼にも協会にて対応しました。

多言語での行政情報、地域情報の伝達が不可欠になってきているため、江南市国際交流協会と連携し、月刊の情報紙(ふくら通信)を毎月作成し、市役所ロビー、各公共施設や江南団地集会所などで配布しました。

- ② 戦争の悲惨さと平和の尊さを市民に啓発するため、「世界平和を願うパネル展」を15日間にわたり市民文化会館、市役所1階ロビー及びすいとぴあ江南で開催しました。原爆被害や市内での空襲に関するパネル及びシベリア抑留に関するパネル等を展示し、延べ1,134人の入場者がありました。期間中はボランティアによる平和朗読劇「その日はいつか」を8月3日に開催し、多くの市民が観劇をされ、改めて戦争の悲惨さ等について考えていただくことができました。

市民より寄せられた戦争体験記を冊子にまとめた平和作文集を配布しました。また、パネル展開催の折に設置した感想カードをまとめ、感想文集を作成し、市民へ配布しました。

平和の大切さと原爆被害の悲惨さを若い世代に伝えていくために、市内中学校全校で原爆パネルの展示を行い、多くの中学生が平和の尊さの理解を深めました。

なお、核兵器のない平和な世界の実現に取り組む平和市長会議に江南市は平成22年5月1日に加盟しています。

(3) 学識経験者の意見

国際平和の実現には、国際交流を深め国際協力の推進を図るとともに、戦争の悲惨さや世界平和の重要性を市民に啓発することが重要である。そのために、「世界平和を願うパネル展」や中学校でのパネル展示など、市民や次世代を担う中学生を対象に継続して啓発活動を行い、一人でも多くの人に観てもらえるようにPR活動に努めていただきたい。今後も市内小中学生が戦争の悲惨さを学び、平和の大切さを理解できるよう、平和教育の推進を期待したい。

市民が国際理解・国際協力に対しての意識を深めるために、万博フレ

ンドシップ国であるミクロネシア連邦との交流が図られていることは望ましいことであり、今後も継続していただきたい。

江南市国際交流協会では、在住外国人に対し相談員やボランティアが親身なサポートを行っており、身近な相談窓口として協会が継続して活動できるよう、今後も支援していただきたい。